

改善計画書

施設名 高岡法輪保育園

(担当者 弓巾 敬子)

(作成年月日 平成 30年 4月 13日作成

(施設として維持されること) (型)	1	ホームページの有効な活用や掲示により、理念・基本方針の周知徹底ができています。						
	2	園訪問時の職員の気持ちよい挨拶、巡回の際の言葉の掛け合いからも感じ取れたように園長・職員間のコミュニケーションがとれている。						
	3	常に子どものことを最優先に考え、環境はもとより、園児一人ひとりに職員が注視している。今後継続し、より一層子どもにとって安心できる心地よい居場所＝園となるように努力していく。						
	4	地域の福祉向上のための取組を行っている。子育て支援活動（バボバフクラブ）を中心に、今後より一層子育て支援、親支援を充実していく。						
	5							
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール（人・予算・情報・手順等）	担当
工夫が可能なこと	1	ボランティア受け入れに対するマニュアルはあるが、細かい対応方法が定められていないため、見直しが必要。	ボランティア受け入れに関する充実したマニュアルの作成と整備	5ヶ月	平成30年4月	平成30年8月	対象を中学生・高校生・大学生・一般とわかりやすく分類しそれぞれに合ったマニュアルを作成する。	園長・主任保育士
	2	遵守すべき法令等については知らせているが工夫が必要	遵守すべき法令等を正しく理解できるよう事務所にファイリングを整備し、いつでも見れるようにしておく	6ヶ月	平成30年4月	平成30年9月	法令は最新のものを整備する。改訂された場合その要因となることについても注意を払い、職員に周知する。	園長・主任保育士
	3							
	4							
	5							
工夫すべしなことがないこと	1	職員の質の向上に向け目標設定をしているが進捗状況やフィードバックが不十分	職員自身の目標設定について期間を設けフィードバックする。	1年	平成30年4月	平成31年3月	年度初めに掲げた目標について達成目標、達成レベルについて半年ごとにフィードバックする。	全職員
	2	事業計画を保護者へ配付物にて知らせているが、よりわかりやすく工夫する必要がある	事業計画の保護者への周知と理解を促す	1年	平成30年4月	平成31年3月	事業計画は行事計画だけでなく「全体的な計画」として見やすいように作成する。	園長
	3	職員の育成に向けて取り組んではいるが、具体的、計画的なものが明文化していない。	新人職員、中堅職員、リーダーの育成に向けた具体的な計画と取組を行う。	1年	平成30年4月	平成31年3月	新人職員、中堅職員、リーダーの育成に向けて具体的な計画を作り、記録を残していくことで、次年度以降も継続していきけるように1年間でPDCAを行う。	園長、保育士
	4							
	5							
予算化しないこと	1	遵守すべき法令等については知らせているが工夫が必要	保育に関する法令についての研修に計画的に参加する	1年	平成30年4月	平成31年3月	平成30年4月に試行された法令「保育所保育指針」の改定に関する研修会を受講する。	保育士
	2						必要であれば関連の法令について、専門講師を招く研修会を持つ	園長
	3							
	4							
	5							